

平成 28 年度第 2 回神戸市勤労者福祉共済制度運営審議会（議事録）

- ・ 日 時 平成 29 年 3 月 24 日（月）午前 10:00～午前 11:00
- ・ 場 所 神戸市勤労会館 4 階 特別会議室
- ・ 出席者 奥林副会長、山下委員、小野裕美委員、小坂田委員、
潮崎委員、福原委員、磯田委員、小野博志委員、黒川委員、
小山委員、宇野委員、多田委員、田尻委員、筒井委員
計 14 名
- ・ 欠席者 板東会長 藤本委員、安田委員
計 3 名
- ・ 事務局 神戸市：岸田市民参画推進局長、谷市民生活部長、山出勤労市民課長、
中村勤労福祉係長、中井担当係長、藤本担当係長、松田、森本、和具
（公財）神戸いきいき勤労財団：北野事務局長、森田いきいき勤労部長

進 行

（1）議題説明

「勤労者福祉共済事業の移管について」

事務局から、勤労者福祉共済事業の移管の進捗状況等について、別紙「審議会資料」に沿い説明がありました。

（2）議題についての発言及び質疑応答

副会長

ご説明ありがとうございました。共済制度は新しく神戸いきいき勤労財団という公益財団法人に移行します。同時に世の中の情勢もかなり変わりつつある気がしています。ひとつは、よく御存じのとおりトランプ大統領が就任されてから世の中の従来の秩序が段々変わりつつあるようです。こういう社会変化のときに、まさにハッピーパックの中身も少し変わってくる。特に、今回の場合には対象企業が中小企業ですけれどもしかし資本金が 1 億円以下から 3 億円まで拡大できた訳です。つまり、すこし大きめの企業のところまで拡大できたということもありますので、その辺りも一つの大きなメリットかなという気がします。それから、今政府は新しい働き方の改革を積極的に推進しようとしています。まさに働き方の中で、今度は逆に自由な時間をどう使うかというのがこのハッピーパックの活動内容でありますし、同時に職場での安全や健康の問題も含めて考えるのが新しい働き方働き方改革と結び付けて社会の動きに対応するものなのかなとも考えていますので、非常に良いビジネスチャンスかなと思います。もう一つの点は、スマートフォンがものすごく普

及したということで、電車の中でも多くの方がスマートフォンをいじっておられますし、大人から子供まで全部スマートフォンで用事をする時代です。したがって、そういう新しい技術を活用してみんなが使い易くするのが、ひとつの大きな方向ではないのかな、その方向を目指しながらいろいろ新しいプランを考えておられる。ですから、従来の枠組みにあまりとらわれずに新しいサービスの提供、あるいは事務的な手続きを積極的に考えていただくと新しい道が開けるのではないかなというふうに私個人は考えております。ですから、そういう方向性が、今回事務局の方から示された報告に対して、委員のみなさんの発言をお願いしたいと思います。どなたからでもどうぞ。

委員

4 ページの 5 番の出張託児サービスのぴよぴよ隊の利用が、4 月 1 日から一般料金の 2 割引で利用できるようになるようですがこれは、どんなサービスですか。

事務局

ぴよぴよ隊という事業は、今やっている事業なのですが、例えば、何人かで行事をするときに子供さんを預ってほしいといった場合に、シルバー人材センターに登録している保育士とかそういった経験をおもちの方を派遣させていただいて、子守りといいますか、託児コーナーを設けていただいて、そういった託児のできる人材を派遣する事業でございます。この一般料金を、ハッピーパックの会員様には 2 割引をさせていただいて提供させていただこうという事業でございます。

委員

一般料金は、どのくらいですか

委員

ガイドブックの 82 ページに載っていました。

事務局

恐れいたします。1 グループ 5 人ぐらいの人数で隊員をお二人を派遣させていただいたときに 2 時間で 3,200 円からということですが 人数や時間帯によりまして料金は変わってまいります

副会長

ずいぶん新しいサービスも出てきました。細かいところは、まだガイドブックを精査しないといけないのかも知れません。他にご質問等はございませんか。

この時間を利用して、今回は財務的なところの報告は出てきてはいませんが、恐らくは 1 年経過したのちに、財務的にどうなったかということ報告されるのですか。

事務局

まず、運営自体は公益財団法人に引き継ぐ形になりますので、財政的には財団法人の会計

の中で毎年理事会と評議員会の承認を受けて行くという形となります。その度ごとに事業も公益事業とか色々分けていく形になりますので、その中でさせていただく予定になっています。

副会長

財政結果については、一応情報公開はされる訳ですか。

事務局

そうです。財団法人の全体の決算の中でお知らせさせていただくことになってきますけれど。

副会長

そういう財団法人の財務状況報告の中で、一般の人でも情報を得ることができますということのようです。

今回 NPO 法人がパッピーパツクの対象に入れられましたが、NPO 法人は社会的にはかなり増えていて、且つ、そこで働く人たちの福利厚生ということについてはあまり進んでないように感じていました。ですからその NPO 法人へのアプローチをこれから進めていただくと、NPO 法人で働く人たちの福祉も向上しますし、同時にハッピーパツクの活動が拡大することで非常に良いのではないかと思います。例えば、新しい制度に移行しようとしたときに、具体的に NPO 法人で入ってみようというところがあったかどうかという情報はありますか。

事務局

これは、すでに特定非営利活動法人の形態では 30 法人ほどが入っています。そういう働きかけを NPO 法人と共にしていこうと財団と指定管理を共同でしています。東灘のコミュニティサポートセンター神戸の理事長ですが、すでに CS 神戸に入っています。順次、CS 神戸が中間支援団体になって、末端の小さい NPO 法人にも声を掛けて入っています。神戸に住んでいる若者が自分の就職先を選択するとき、最近の若者は会社であれ NPO 法人であれ、福利厚生というものを見ているので、NPO 法人も選択し易いようにしていこうというふうに合意はしています。これからも、続けてやっていこうということです。

副会長

おそらくはフロンティアだと思いますので、是非その辺りを推進していただきたいと思います。他にサービス面でこういったサービスが新しく付け加えられないかということや、手続き面でどう改善されたかということを経験しておられる方もいらっしゃると思いますがどうでしょうか。やはりスマートフォンを使うようになって、ここの認証のところで説明がありましたが、それでスマートフォンを使って活動されている方がおられるかどうかといったことはどうですか。

事務局

まず1点、電子会員証はこれからということになってこようかと思いますが、ホームページの更新を昨年のシステムの入替の際にさせていただいて、順次、使い易く、見易いようにしていく努力はしているところです。そういったところで、情報をどれだけ検索していただけるかということですが、そういう意味で、アンケート結果では紙媒体のハッピーパックニュースも意外と見られている部分もございましたので、両方を活用しながらニュースでもスマートフォンの表示とかも宣伝しながら、平行して進めていきたいと考えております。

副会長

従来のインターネットの中のパソコン関係も使うし、紙媒体も使いますということですね。iPadの普及などで、かなり女性の方も検索が進んでいるような気がします。それでwebのサービスや催し物なんかの情報を見る人も期待できるかなと思っています。私事で恐縮ですが、家内が料理のレシピをiPadで調べてしていますから、家庭内にもかなり普及していると感じました。

委員

先日、旅行補助の利用をしようと思いましたが、旅行割引利用申込書なのですが、こちらだけは未だ紙を使って郵送で手続きをしないといけないようになってしまっていて、連絡を入れさせていただいたら、翌日にはこちらの手もとに届くような、すごく速い対応をしていただきました。今は、翌日配達当たり前前の時代ですから待つのに日にちがかかるなと思うところがあったのですが、すごく対応が速くなっていたので、ありがたいなと思うと同時に大変なだと思いましたが、続けていただけたら、会員の皆さんにも喜んでいただけるのではないのかと思いました。

事務局

引き続き、財団の方でも努力していただいておりますが、財団が主体で運営することになりますので、その辺りも頑張ってくれると思いますので私どもも期待しております。

委員

もっと増やそうという新規加入の件です。介護事業所が増えていますので、訪問看護ステーションとか、居宅介護支援事業所とか、ヘルパーステーションなどに向けてはいかかでしょうか。大きな法人も小さな法人もあると思いますが、そういう職種のところにも案内を出してみてもどうかと思います。保育業界も介護業界も人材が取り合いのような状態で有資格者の雇用に苦労しているようです。福利厚生として、こういう制度に加入しますよということを強み広報するように勧めてはどうかと思います。

事務局

又、そういった分野を含めて広く開拓をしていくべきだと思っておりますので、積極的に進めたらと考えています。

副会長

他にいかがでしょうか。

委員

以前に、観光協会のホームページを作るお手伝いをしていたことがあるのですが、ホームページと紙とは違って、紙は、誰がどの位、どんなふうに関心を持っているのかは分かりませんが、ホームページは、そこにどういった方法で入って、どこに何秒滞在して、何回それを見たかというデータが如実に出てくると思いますので、そうすると、ニーズとか傾向とか、まさしくこれからのニーズを的確に迅速にということも大きなメリットになりますし、どういうものが求められていて、どういうものが求められていないのか、飽きられているのかということの分析がし易いと思いますので、その辺りをやっていただいたら、今後のさらなるニーズの分析になると思います。それは今まででもされていたのですか。

事務局

新しいホームページになりまして、いわゆるグーグルのソフトで分析できるようになっていまして、今だいたい月に実人数として 5,000 人の方に見ていただいております、その方たちは 3~4 回アクセスしていただいております、専門の方に聞きますと、会員 45,000 人の内 5,000 人ということで 1 割を超えていますので、アクセス数としては良い方だと聞いていますが、さらにそれを伸ばして行きたいと思っていますので、分析しながらしていきたいと思っています。

副会長

アクセスを分析することによって、ニーズが良く分かってくるということがありますので良いことだと思います。是非続けて分析していただきたいと思っています。

委員

以前、私達審議委員とは別にもう一つ、市の関係でこの審議会の会長の板東先生が入っておられた、ハッピーパックのことを協議する審議会的なものがあったと思うのですが。

委員

財団の理事会ではないでしょうか。

事務局

一つは、いきいき勤労財団の評議員で、運営団体側から見る方に入っております。

委員

これは、いきいき勤労財団とは違って、ご提案の内容よりは広い意味での評議員ということですか。

事務局

今申し上げましたのは、いきいき勤労財団の運営をチェックしたりするところの評議員をしていただいておりますということです。

委員

私達は、これでこの運営審議会は終わりのですが、それはこれからも継続されるのでしょうか。

事務局

確か、財団の評議委員会が去年の4月に改選されたところですので、しばらくは板東先生の任期は続いて継続される予定です。もしかしたら、勤労者福祉事業懇話会というのを市の勤労市民課の方でもってございまして、これは勤労者福祉制度全般を見るような形、例えば、こちらの勤労会館であるとかを審議する、そういった懇話会もございまして、そちらの方にも板東先生にご就任していただいております。

委員

審議員のみなさんは、お忙しい中でもより良くなるように移行を含めた検討をしてきましたが、外から見る意見はすごく大事だと思いますので、できるだけシンプルに希望としては、ひとつの審議会がいいと思っています。あとは、このハッピーパックは良い共済制度だと思っておりますので、加入促進についてもご提案してご協力をしてきたつもりですが、いざパンフレットをいただいて何か所かお配りしたのですが、かなり声を上げにくかったので申し訳なかったと思っています。心掛けてはいるのですが。

副会長

恐らく、問題提起すれば、新しいいきいき勤労財団になって、その利用者が日常的ないろいろな疑問点とか要求をフィードバックできる、そういう仕組みが作られているのでしょうか。もし作られているとすればそれがどういうものかということが大きな観点からいう問題点だと思いますので、その辺りはどうですか。

事務局

これまでは、審議会でもご報告させていただいております方向で検討させていただきまして、まず1点は運営面でいいですと、先ほど磯田委員がおっしゃっておられました財団の方の理事会や評議員会、こちらの方にもこの審議会のメンバーの一部の方で引き続きご参加いただける方がいらっしゃいますし、又、出身組織の方から入っていただいている方もおられますので、そういった中で、運営面ではお声を聞かせていただける状況はございます。一方で会員の皆様からの声で申し上げますと、この見直しの際にも実施いたしましたアンケートのようなものも、毎年とまではいきませんが定期的に行っていきたいと思いますし、あと、ハッピーパック支援隊という会員の皆様から募ってどういうふうに変更したら良いのかといった応援隊を作ったりして意見を聞いたりして、そういう意味で様々なご意見を聞きながら進めてまいりたいと考えていますので、財団の方でもしっかり

とやっていただけのもと考えております。

副会長

この審議会の役割が、そういう形で形を変えて継続されますという事ですね。
新しい神戸いきいき勤労財団の運営の仕組みが議論になりまして、そういう管理運営面でも構いませんので、ご自由にご発言いただければと思います。

委員

移管が決まるというときに、会員が減ってしまうのではないかと、すごく心配していたのですが、蓋を開けてみたら、人数が確保されてきちり移行できたことに関しては、事務方の努力には敬意を払いたいです。これはハッピーパックの満足度が高いから、こうして継続していただける方が沢山いらっしゃるのだと思います。もし、イマイチだったなら、この機会に辞めてしまおうと決断された方もあったと思います。これだけの人数の人が新しい制度に移行していただいて、成績表じゃないですけど、評価されているのではないのかなというふうに感じました。又、この制度を維持していくには、更なる会員数の増加が必要だということで、NPO 法人だったり、資本金の緩和だったり、色々努力をされている訳で、今後も加入者が増えていくようにするために、ご協力できることがあったら良いかと思いました。

副会長

エールが送られましたね。

事務局

今回、加入いただいたところでも、グループ企業をさらにご紹介いただけるようなお話もいただいておりますので、がんばって裾野を広げていきたいと思っております。

副会長

議論は尽くされてまいりましたが、他にございませんか。

委員

弊社は長くお付き合いをしております。最後に申し訳ございませんが、ガイドブックの 87 ページを開いていただいたら、例えば、社員が結婚して結婚祝いをいただき、その後出産祝い金や入学祝い金をいただいて、順調にいけばこういうふうに結構手厚い共済制度の給付金がいただけて、すごくありがたいことは一目了然なのですが、申請に関しては総務担当者のしっかりさも必要ですし、慣れすぎて有難味を分かっていない社員もいます。今、事務局が言われた新しい会員ほど新鮮さがあるって、こんなに色々あると思っていただけたらと思いますので、今こそチャンスですから、特に新しい会員に感想などをいただいて和をつくるのも大事で、未加入企業を紹介するという事は、正直いって良い意見だと思いました。

副会長

長期的に見ますと、バブル崩壊以降企業とか NPO 法人組織の中で、福利厚生制度がまず最初に処分されて、その費用がカットされ、そういう中で勤労者の福利厚生関係の水準をいかに維持するかというのが、まさにこれまでのハッピーパックに課された歴史的な課題であったのかもしれない。今はそれをさらに時代のニーズに合うように、一つはサービスの内容の改善、あるいは運営における使い易さや便利さで、さらに対象範囲を中小企業の資本金を3億円まで拡大したり、NPO 法人まで拡大することによって、いわゆる社会的な福祉が必ずしも十分活用できない人たちに対してサービスを提供するという点で、新しいサービスを提供していくという点では、歴史的な課題を背負って出発してきている意味なのではないのかな。是非新しい仕組みで成功していただきたいと思います。

これで、今回で我々審議会のメンバーの仕事は、一応無事終了させていただきくこととなりますということで、長い間、審議会にお付き合いいただきましたと同時に、色々なご意見をいただいた委員のみなさんに対しては、お礼を申し上げたいと思います

それでは、特に大きな議論もなさそうですので、これをもちまして、この審議会自身は終了させていただきたいと思います。